

多文化主義国家と先住民族アボリジニ問題

— 教育に関わる考察のための新視点の模索 —

木 下 雅 仁

〔抄録〕

昨今では、オーストラリアはわれわれ日本人にとって、政治、経済、文化、観光など何をとっても身近な国の一つに感じられるようになってきた。それに伴ってオーストラリアという国家に関する研究も様々な領域において、また、多くの研究者たちによって進められるようになってきている。

筆者はこれまでに、オーストラリアの先住民族アボリジニと教育との関わりに焦点を当て考察を進めてきた。それを踏まえ本稿では、世紀の転換期を迎えるにあたって、新しいオーストラリアの捉え方や切り口を提示し、また、多面的で深層的なオーストラリア論を展開する足がかりとなるような問題提起を行う。それらは主に、オーストラリアが進めている多文化主義政策の現状と行方について、そして、その文脈におけるアボリジニ問題の捉え方についての考察である。“オーストラリア再発見”につながるような視点を確認することによって、今後の研究の糸口を模索することにする。

キーワード：多文化主義政策、多文化教育、先住民族アボリジニ

〔内容目次〕

はじめに

I. 多文化主義国家の現在と先住民族問題

1. 多文化主義再考
2. オーストラリアの多文化主義とアボリジニ
3. 多文化教育における欠陥と多文化主義

II. アボリジニ問題の現在と教育

1. 多民族国家の限界と先住民族問題
2. 根本問題としての差別と偏見
3. ステレオタイプとアボリジニ問題

おわりに

はじめに

オーストラリアはアジア太平洋経済協力 (APEC:Asia-Pacific Economic Cooperation) 会議の提唱国として、また、アジア太平洋地域における政治・経済・文化などの自由化を強力に推し進める「ミドル・パワー (中規模国家)」として知られている。急速にアジア諸国との関係を緊密化することに熱心なオーストラリアの動きに、アジア諸国だけでなく世界中から注目が集まるようになってきた。我が国にとってオーストラリアは、以前から重要な資源の調達先であり、あるいは、貿易、観光、外交、安全保障など、あらゆるレベル・分野において結びつきの強いパートナーであったのだが、その絆は近年ではますます強固なものになりつつあると言えよう。

そうした国際情勢の影響もあってか、我が国ではオーストラリアを理解する上で必要な歴史的・文化的背景、国家形成に伴う政治・経済・社会の諸制度、ナショナリズムの形成、さらにはアングロサクソン・ケルティック系文化を中心とするマジョリティーの文化や先住民族アボリジニの文化などが研究の対象として取り扱われる機会が珍しくなくなってきた。

筆者は、オーストラリアという国を理解するための切り口として、ここ数年の間は一貫して先住民族アボリジニに関わる問題に注目してきた。アボリジニをめぐるのは、これまでには法制度、社会・経済的地位、土地所有権、教育、失業、保健衛生、そして人種的偏見・差別など様々な分野において問題が指摘され、それぞれの角度からの多くの研究者たちによって考察が進められてきている。筆者の場合、以前に書いた論文⁽¹⁾の中で扱ったように、アボリジニ問題分析のために有効な視点として、今日のオーストラリアが掲げる多文化主義 (マルチカルチャリズム) 政策に鑑みた社会構造分析を含めることと、国家規模の教育施策との関わりの中で考察を進めることの二点が重要なものであると考えている。前者については、現代オーストラリアの研究にとっては、決して外すことのできない考察の枠組みであると明言できる。一方、後者、つまりアボリジニ教育については、二つの方向からのとらえ方が考えられる。一つは、“アボリジニに対して施す教育”であり、もう一つは“アボリジニに関わって社会全体に対して施される教育”である。筆者はすでに、“アボリジニに対して施す教育”という立場からの考察⁽²⁾を行ってあるので、本稿においては“アボリジニに関わって社会全体に対して施される教育”という視点からアボリジニ問題を切り込んでゆき、新たな視点を模索することにする。その際、本稿においては、従来のアボリジニ教育研究の分野では行われてこなかった、オーストラリアの“多文化主義”や“多文化教育”という側面の考察を中心に据えて論を進めることにする。そうすることによって、21世紀に向けてオーストラリアが、どのような方向で国家形成を目指しているのか、また、以前から“White Australia has a black history.”と酷評されているように、アボリジニをめぐる諸々の問題と、多文化主義オーストラリアはどのように折り合いをつけていくのかといった問題意識を出発点に、「アボリジニ問題の今と明日」を解き明かすことを試みる。

I. 多文化主義国家の現在と先住民族問題

1. 多文化主義再考

「多文化主義(multiculturalism)」という言葉は、1971年にカナダの当時の首相であったピエール・トルドーが「二言語主義の枠内での多文化主義政策」の採択を宣言して以来、オーストラリアなどの諸国へも広がっていった。我が国においてもこの言葉が広く用いられるようになってから10年そこそこの歳月が経ったと思われるが、その言葉の内容や概念と構造の実体把握が十分になされないままたちまち流行語となったものの、昨今ではそれについて語ることは“時代遅れ”とみなされたり、あるいはそれについて否定的に語る事が流行になりつつある⁽³⁾という声もある。確かに、多文化主義に関する様々な先行研究を紐解いてみると、いまや多文化主義は人類が目指すべき理想として希望観測的に語られるよりも、その限界や矛盾がより強く指摘される場合の方が実際には多いように思う。

筆者も、現代オーストラリアが掲げている「多文化主義(Multicultural Policy)」というものは、もはや形骸化した建前だけの施策であり、現実には、それぞれの人種・エスニック集団が共存・共栄していける素地が依然として固まっておらず、むしろ、「横方向」に揺れるエスニックな対立と「縦方向」に揺れる階級の対立が交錯する、常に流動的で不安定で不完全な社会構造なのではないかという危惧が生まれてきたと以前に述べたことがある⁽⁴⁾。その折、多文化主義を懐疑的に考察し、オーストラリア社会の実態をとらえ、その分析から生まれるアボリジニ問題の実体像を把握することにより問題の本質を指摘しようと試みた。つまり、多文化主義はマイノリティーに対する社会統制や階級的支配を継続したいというマジョリティーであるアングロサクソン・ケルティック系の白人たちから発生した一方的な必要性によって生み出されたものであると考える。過去における様々なアボリジニ政策⁽⁵⁾の中で試行錯誤されてきた同化政策や統合政策と同様に、多文化主義政策にしても結局は伝統的な階級及び権力階層が崩壊することに対する恐怖心を減少させるための戦略であったのだ。

もちろん、本稿においては多文化主義についてのさらなる理論的考察を行うことを目的とはしていないが、次の点についてはしっかりと確認しておきたい。それは、多文化社会への動きは、反動的なナショナリズムや巧妙で陰湿化する新人種差別を生むため、現代世界の人種・民族・エスニック問題は持続していくということである⁽⁶⁾。そもそも「多文化主義」というものは、エスニック集団間の政治的力関係を反映した現実的施策の問題であるため、オーストラリアという国家内においても複数のエスニック集団がそれぞれの権利やアイデンティティーを強力に主張するようになった。そうするうちに、“白人対第二次世界大戦後にオーストラリアにきた移民・難民”という緊張と対立の構図が生まれ、また、移民・難民同士の間においても、1日も早くこの社会にとけ込もうとして競争と対立が生じる結果となった。しかし、その一方で、先住民族アボリジニたちは、社会的に忘れ去られた存在となっていき、今日の彼らを取り巻く貧困と差別的虐待、そして文化的抑圧といった窮状が認識されるようになってきたのは、つい最

近のことであると言える。アボリジニ問題が、多文化主義政策の機能不全が指摘されるようになるにつれて噴出してきたオーストラリアが抱える社会問題の一つであることから、今後は、アボリジニ問題を考えるにあたっては、必ずオーストラリアの多文化主義という文脈に照らしみながら、考察を進めていく必要がある。

2. オーストラリアの多文化主義とアボリジニ

多文化主義というものは単純なテーマではない。植民地主義、国家主義、そして人種主義などという問題や、人種的もしくはエスニックな純粋さという概念が絡み合っている議論は、単純なプログラムによっては解決され得ない⁽⁷⁾。したがって大切なことは、それをどう扱うか、つまり、多文化主義の現実をいかに扱うかであろう。

もし、オーストラリアの多文化主義の主張が旧植民地国家からの脱植民地化の試みであるならば、入植時に彼らが虐殺し、社会的にも文化的にも抑圧し続けてきた先住民民族アボリジニたち、そして、彼らが抱えている数々の諸問題にどのように向かい合うかが最初の問題になるであろう。また、逆に、アボリジニを取り巻く状況を見れば、オーストラリアの多文化主義の本質や成功度が自ずと透けて見えてくるであろうと考えられる。

そもそも、オーストラリアの多文化主義の場合は、最初から自然発生的に生じた政治施策というよりは、同化・統合政策に対する批判を和らげるために人工的に作り上げられた政策であり、たとえ多文化主義のもとで様々な発展が見られたとしても、それらは表面的なものにすぎないという批判がある⁽⁸⁾。結局のところ、「多文化主義」という言葉は、現代のオーストラリア社会における人種・エスニック集団関係を考えると、極めて即効的で博愛的なものであるように表面上は聞こえるが、実際に社会構造の深いところでは、ほとんど変化が起きていないとしてもそれを見えにくくするものであり、国家政策や社会の発展を表面上だけでも世界にアピールし、大げさに見せかけようとする政治的戦略に過ぎないのではないか⁽⁹⁾。

アボリジニたちは、入植地支配の時代以来ずっと理不尽で強圧的な支配者たちに対して苦しい抵抗を続けてきた。その抵抗というものは、イギリス人を中心とする白人社会のもつ価値観や文化、そして制度への適応を強要されることに対する抵抗でもあった。アボリジニ政策の歴史を振り返ってみても、同化政策から統合政策、そして自己決定政策、自己管理政策と続いた延長線上にこの多文化主義政策が講じられたことを考えてみると、アボリジニたちにとってみれば、この多文化主義政策も基本的には同化主義的政策の一環としての欺瞞的なものにしか映らないのではないかと思われる。まさに、オーストラリアの多文化主義が抱える問題点はここに存在すると言ってもよからう。そして、この問題点については大きな要素が二つある。一点目は、動機の問題である。この国が地理的条件と経済的理由から、「アジア化」することが不可避となったため、国益の立場から白豪主義政策を捨て、多文化主義政策に劇的な転換を果たそうと試みたことによって、必然的に機能不全が生じることになった。二点目は、その転換を果

たした原動力の問題である。つまり、この政策においても、オーストラリア社会を形成しているエスニック・マイノリティー全体、もしくは、マジョリティーをも含めたエスニック・グループ全体の主張として発生したものではなく、結局は支配的なアングロ・サクソン系国民自身の手によって進められてきたということである。

これら二つの要因を抱えることによって、オーストラリアの唱える多文化主義は、極めてもろい構造であることを露呈することになった。当初は多文化主義を唱えることによって、それぞれのエスニック・グループ間において相互的な文化維持を重点的に志向しようとしていた。それが近年では、マイノリティーの増加と多様化に伴い、次第に社会的平等達成を阻む差別の解消を重点目標として掲げるようになってきつつある⁽¹¹⁾。そうした流れの中で、ようやく人々が注意を払いだしたのがアボリジニ問題である。オーストラリアが抱える先住民族問題に対して国際的批判が高まってきたことによる外的作用や、アボリジニたちがオーストラリアの一国民としてのアイデンティティーの維持と確立を目指して動き出したという内面的な社会変動による作用との双方向の刺激によって、問題が浮き彫りにされるに至ったのである。

ところで、アボリジニ問題は、オーストラリアの多文化主義政策の所産として考えるべきではない。むしろ、互いに表裏一体な相互矛盾の側面であるということに注意したい。以下、本稿においては、“多文化主義”社会への変容と“多文化教育”との関わりを探りながら、オーストラリアはどのような方向で先住民族問題と折り合いをつけながら新しい国家形成を目指しているのかに注目しつつ考察を進めていくことにする。

3. 多文化教育における欠陥と多文化主義

19世紀における民族国家統一運動は、「一国家一民族」を国家の理想像としてイメージし、その実現に向かって突き進んでいった。そうした世界的潮流の中で、多数の民族を抱え込んでいち早く多民族国家化への途をたどったアメリカ合衆国は例外的な存在であったと見るべきであろう。しかし、今世紀に入ってからの世界は、必ずしもその方向に全体として進んでいったわけではない。第二次世界大戦前後の時期にかけて移民・移住労働者、そして難民などの動きが活発化したため、従来から抱えていた少数民族問題に加えて、新たな流入民族の問題を背負い込み、民族構成が複雑化したことによって、国内において深刻な民族問題と向かい合わなければならない国は少なくはない。もちろん、オーストラリアもその例外ではない。

一国内において複数の民族、あるいは文化が共存し、あらゆるマイノリティー・グループをも含めて総ての民族の者が個々人として差別無く平等に扱われる、つまり、機会の均等などが保証されたりするべきであるが、それだけではなく、それぞれの民族・文化が許容され、公共政策の中でも公認されたものとして扱われるべきだという主張のもとに多文化主義⁽¹²⁾というものは一定の方向性を持っていると考えられよう。したがって、その多文化主義というものは、多言語主義や多文化教育という言葉や概念を背景にその思想を具現化しようとすることが多い

ことから、多文化主義を理解するためには多文化教育を理解することが必要なのかもしれない。

佐々木毅は、その論文「オーストラリアにおける多文化主義の展開と問題点」⁽¹³⁾の中で、1970年代後半から、オーストラリアにおいて多文化主義もしくは多文化教育が教育政策上の重要な課題となってきたとして、アデレード大学のスモリッツの説を引用しながら、多文化主義の教育活動を①移民教育（英語を第二外国語として教える English as a Second Language, すなわち ESL をその重要な領域として含む）、②（狭義の）多文化教育（すべてのオーストラリアの生徒に、オーストラリア社会の多様な言語と文化への知識と理解を植えつける）、そして③民族教育（特定の民族集団のメンバーにその集団の言語や文化を教える）、という3種類に分けた上で概観し、多文化社会と教育との関わりを探ろうと試みている。ところが、この論文を読んで、非常に気になる点がある。それは、今日のオーストラリアの多文化主義を考えるにあたって不可欠な要素である先住民族アボリジニについての記述がほとんどなされていないという点である。佐々木はこの論文によって、オーストラリアにおける移民政策の推移と移民の構成の変化を歴史的に辿ることによって多文化教育の歴史的背景を明らかにし、「移民教育」「狭義の多文化教育」「民族教育」のそれぞれの実態を明らかにすることから、多文化主義の現時点での教育的達成とその問題点を浮き彫りにしたい⁽¹⁴⁾としながらも、アボリジニについては「さらに、オーストラリアの原住民であるアボリジニーは現在約三万人が一三八種の言語を話しているが、その教育および生活の状態は決して満足なものではない。この点が多文化教育との関連でどのように改善されていくかは今後注視する必要がある。」⁽¹⁵⁾と述べるにとどまっている。このような考察だけで、真に現在のオーストラリアで行われている多文化教育の内容や、現状の中でのオーストラリアの多文化主義の様相を捉えきれているとは到底思えない。

この点が大いに問題なのである。確かに、多文化教育の意味について、教育者や一般の人々の間で多くの混乱が見られることは否定できない⁽¹⁶⁾。そのため、多文化教育が何を目指していて、誰のための、何に関する教育であるのかについて、より高いレベルでのコンセンサスを作り上げることが急務であることは明らかである。しかし、オーストラリアの多文化主義という文脈の中で考えるときは、現実としてアボリジニがオーストラリア社会の中の「暗黙」の序列の中で、他のエスニック集団からは遠く離れた階層に位置付けられているということを忘れてはならない。第二次大戦以後、大量に移民・難民が流入してきた結果⁽¹⁷⁾、様々な人種・エスニック・文化的特異性を抱えたグループが互いに交わったことによって、アングロ・サクソン系とアングロ・ケルティック系オーストラリア人以外のエスニック集団の中において、それぞれのマイノリティー集団が対立し、そして、その集団の中において差別や偏見が生まれ、アボリジニがその主な対象とされ、様々な社会的不利益を被っている事実から目を背けることはできないのである。もちろん、深刻な差別や偏見などに苛まれている移民・難民の存在を無視してしまうことはできないが、アボリジニたちがうけた苦しみは、他の移民・難民たちのそれと比較して、ずっと残酷で広範囲にわたるものであった上に、ずっと長い年月にわたるものであったことか⁽¹⁸⁾

らも、オーストラリアの多文化主義を考えるにあたっては、先住民族アボリジニは特別な注意を払って、他のマイノリティー集団とは別個に扱うことが必要であるのだ。

「多文化教育を論じる際には、国民文化のうちに存在するさまざまな文化について言及する必要がある。なぜならば、多文化主義の主眼は、国民文化内に存在する様々な集団に対して、平等な教育機会を提供することにあるからである⁽¹⁹⁾。」というバンクスの言葉に鑑みると、先述の佐々木のオーストラリアの多文化教育についての論文を読む限り、この国における多文化教育は、先住民族よりも他のマイノリティー集団の方に主な焦点が当てられており、むしろ、先住民族に関してはほとんど注意が払われていないことから、“国民文化のうちに存在するさまざまな文化”について目が向けられているとは言い難い。したがって、オーストラリアの多文化教育は、機能不全に陥っており、また、構造上の欠陥を抱えていることが自ずと浮き彫りにされる。しかし、佐々木の論文が書かれたのは10年以上も前のことであり、近年のオーストラリア社会における多文化教育を取り巻く状況や人々の意識も大きく変わっていると予想される。したがって、多文化教育という思想自体と、オーストラリアにおけるその状況についての新たな考察については、いずれかの機会に行うことを筆者の今後の課題の一つとして認識しておきたい。

Ⅱ. アボリジニ問題の現在と教育

1. 多民族国家の限界と先住民族問題

1970年代半ば以降、オーストラリアは異文化・異民族に対して開放的で寛容である多文化主義政策を導入した結果、現在では200に近い数の国々から移民が入り、多くの民族や人種が共存する多文化社会を形成するようになった。それにもなって、それまで社会の中で周辺に追いやられていたアボリジニも、しだいにオーストラリア市民として認められるようになった。しかし、1788年にヨーロッパ系白人入植者がやって来るより4万年とも5万年ともいわれるぐらい前からこの地の主権者として暮らしてきたアボリジニたちだが、1962年までは選挙権も与えられていなかったし、国勢調査の公式統計数字上でオーストラリア国民として含められるようになったのも、1971年のことであった⁽²⁰⁾。しかし、1967年に行われた国民投票において、その次の1971年実施の国勢調査からアボリジニを“Aboriginal natives”というカテゴリーで認識する事に対して、90パーセントの国民が賛成した⁽²¹⁾にも関わらず、彼らが依然として国民国家のなかに取り残されてしまった人口集団となっている現実、一体どのように理解すればよいのであろうか。

オーストラリア社会においてアボリジニが市民権を得た歴史的転換の背景には、次の二つの重要な要素があった。まず第一点目に、文化人類学や民族学の見地からの研究が進展し、彼らの豊かな伝統的文化の価値認識とその保存にオーストラリア内外を問わず人々の関心が高まってきたという現象が指摘できる。さらに第二点目として、先住民族を虐待してきた歴史に対し

て向けられる世界的な批判を回避し、オーストラリアのアジア太平洋国家化の動きに合わせて、国際社会、特にアジアに対して白豪主義終焉をアピールする行動に出る政治戦略的な必要性もあった。しかし、このように先住民族としてのアボリジニを、国民国家の主要な一員として位置付けることによって多文化主義政策の完成を図ろうとしたオーストラリアの動きは、極めて意図的なものであり、また、偽善的なものであったとも言えよう。

例えば、上述の第一点目に関していえば、当初は純粹にアボリジニ文化の特異性や豊かさに注意が向けられたのだが、それが次第に政府がアボリジニを宣伝に使うこと、つまりアボリジニ文化が国を象徴するモノとして利用するようになった。いわば、資本主義世界システムの中に「商品としてのオーストラリア」の独自性を表すために先住民が選択された戦術的な側面があったのである⁽²²⁾。この不純な動機に基づくアボリジニのアイデンティティーを認識する動きが、政府のみならず一般国民のレベルにおいてまで一般化するようになれば、アボリジニのオーストラリア社会による受け止められ方が、ますますゆがんだかたちで進行し、国民国家を構成する実態としての人口集団の一部としてではなく、“シンボル化された先住民族”としてイメージの世界のみでアボリジニが認知され、この社会で受け入れられるようになったのではないかと危惧される。

さらに、上述の第二点目はより深刻な問題点として捉えなければならない。つまり、「先住民族としてのアボリジニを、国民国家の主要な一員として位置付けることによって多文化主義政策の完成を図ろうとした」オーストラリアは、確かに、移民文化に代表される様々な文化が多数共存する“多文化社会”であると同時に、“多民族社会”であるという重要な側面を併せ持つことを国際社会に向けて公言したことになった。ここに、オーストラリアが抱える民族問題、特に先住民族問題の根元を見いだすことができる。というのも、そうしたオーストラリアの対国際社会向けの外交的政治戦略とは裏腹に、現実としてこの社会が抱えている先住民族を巡る大きな問題は隠しきれないほど深刻化してきていると同時に、当事者であるアボリジニたちの民族自決権要求の動きがあまりにも活発化してきた結果、先住民族をめぐる問題は、国際的に“White Australia has a black history.”と酷評されるまでになっており、オーストラリアが掲げている白豪主義終焉をアピールする政治戦略は、理想と現実の狭間に極めて大きな矛盾を抱えていることがオーストラリア内外を問わず認知されるに至っているのが現実である。

この問題に関わっては、背景の経緯を少し整理しておきたい。オーストラリアでは1980年代以降、多文化主義やアボリジニとの条約や和解協定が重要視されていたにも関わらず、84年にブレインー論争、88年にはハワード論争が発生し、アジア系移民の移住制限や排斥が論じられたり、92年以降の先住民族の土地所有権の認定をめぐるマボ論争が発生するなど、民族を巡る国民全体を巻き込む大論争が次々と発生した結果、多文化社会オーストラリアの不安定さが露呈されてしまうことになった。こうした、オーストラリアが抱える20世紀の民族問題の特徴は、西島建男のいう「解体型」⁽²³⁾民族問題であることは自明である。第二次大戦後に大量にオースト

ラリアに流入した移民・難民・外国人労働者集団に代表される“新移民”たちエスニック集団が、民族自治権を持たず伝統文化・言語の平等、すなわち民族性承認を求めて立ち上がった結果、白人ヨーロッパ人系オーストラリア人对第二次世界大戦後の新移民という対立が生じたのが、オーストラリアの「解体型」民族問題の構図であった。ところが、1788年にヨーロッパ人が入植を開始する以前、現在から歴史をさかのぼること4万年とも5万年ともいわれるぐらい前からオーストラリアに住んでいた先住民族アボリジニたちはというと、不本意ながらも国民国家の中に取り込まれ、征服・統合されてきたように表面上は取り繕いられながらも、実際は文化的にも人道的にも虐待され、差別や偏見に基づく処遇が与え続けられてきた。しかし、今世紀になりヨーロッパの諸民族集団に民族自治権が次第に認められ始めて以来、アジアやアフリカの植民地においても多くの新興独立国が誕生していった。その「新しいナショナリズムの波動」あるいは「ナショナリズムの高波」ともいべき民族の活力は、先進諸国内の民族マイノリティーや先住民族の民族自治権を要求しながら、地球的規模で膨らみ続けている。もちろん、オーストラリアのアボリジニにしてもその例外ではない。またその一方で、民族問題を抱える他の諸国同様に、オーストラリアは国家内の民族マイノリティーや、特に、先住民族に対して民族自決権の付与に基本的に消極的な態度をとり続けてきた。筆者は、アボリジニ問題を解決するにあたっては、内面的な精神の自立の達成などのアボリジニ側からの歩み寄り、歴史的経過と事実を直視しながら先住民族アボリジニに対する「受容」と「理解」の姿勢を養おうとする非アボリジニ・オーストラリア人側からの努力とが、「双方向」的に作用し合うことが絶対条件となると以前に述べた⁽²⁵⁾。ところが、現在のオーストラリアでは、むしろアボリジニ側からの勢力が強力になり、連邦政府及び州政府、そして非アボリジニ・オーストラリア人側がその勢いに押され、早急な対応に追われ、また、戸惑い、右往左往している。そして、アボリジニと非アボリジニとの間の摩擦と対立が発生し、日増しに深刻化していく状況を目の当たりにするにつれ、多民族国家としてのオーストラリアの限界が、浮き彫りにされてきているように思われる。

2. 根本問題としての差別と偏見

とは言え、先住民族問題に代表される諸々の民族問題の行方が暗澹としていて、手に負えそうになくなりつつあるからと言って、オーストラリアが今後たちまち多文化主義政策を放棄するとは考えにくい。では、不安定化が進むオーストラリア社会の多文化主義政策が存続して行くためには、今後どんなことに注意を払っていかなければならないのであろうか。

先述の通り、多文化主義を進める近年のオーストラリア社会においては、移民や難民、そして先住民族をめぐる様々な論争がわき起こった。例えば、アジア系移民に関わっての論争においては、アジア人の急増によりオーストラリアの伝統的文化・価値そして英語が相対化されると同時に、多文化主義によって移民・難民の文化のみが不当に尊重されて不公平であるとい

う批判が生じた⁽²⁶⁾。また、マボ判決やウィック判決によってアボリジニの土地所有権の承認とその補償プログラムの推進に連邦政府が力を入れるようになるにつれ、土地の現所有者である牧草地の地主に代表される様々な人々が、アボリジニたちだけが特別扱いされているとして、自分たちが逆差別をされているとして不満をつのらせた。こういった論争は、ここ数年の間国民全体を巻き込む大論争へと発展し、しかも年々過熱していく傾向にある。

ところで、そうした議論の中にはあからさまな人種差別的な言説も含まれており、多民族国家・多文化社会の社会統合の難しさを感じさせた⁽²⁷⁾が、筆者はこの差別や偏見の問題は、今後オーストラリア社会のあり方を根底から覆すほど重要な要素となりうるとして以前から注目している⁽²⁸⁾。関根政美は、人種・エスニック集団関係の安定のためには、異集団に対する態度変容(すなわちエスノセントリズム)、偏見、ステレオタイプ、差別意識などの排除と、文化相対主義、寛容さ、文化多元主義の承認といった心理的な変化が認められなければならないとして社会心理学的研究方法からのアプローチの有用性を指摘している。関根はまた同時に、他方では、社会構造的なレベルでの人種・エスニック集団間の不平等、分離、文化的分業、ゲットー化が事実上生じていない、あるいは改善することが可能でない限り、人種・エスニック対立や紛争は起こりやすいとも分析している⁽²⁹⁾。それゆえ、常に社会構造状況の中に組み込まれている不平等構造についても気を配る必要があり、社会心理的側面と社会構造的側面を両軸として、この問題については考察を進めなければならないのである。

ただ、社会全体の不平等構造改善には、階級・階層格差、男女差別、年齢差別、地域格差などの他の差別との総合的な闘いのもとでなくては解決がつかない⁽³¹⁾。つまり、政治的、経済的、あるいは社会的マイノリティー全体に対して様々な角度から支援・補償できる総合的なアフーマティブ・アクションもしくはプログラムが提供されることが前提となる。よって社会全体の不平等構造解決には、様々な角度からのアプローチと多岐にわたる戦略が求められることが予想できる。したがって、この側面からの考察については、十分な幅と奥行きをもって別の機会においてじっくりと取り組みたい。さし当たっては、社会心理面からの考察によって、オーストラリア社会がはらんでいるアボリジニをめぐる不平等構造の実態の把握と改善への糸口の模索をすることのみによっても、十分に有効な分析ができると思われる。

3. ステレオタイプとアボリジニ問題

多文化主義政策が進展するにつれ、アボリジニたちは益々窮地に追い込まれてきているという現実に鑑みると、何が彼らの社会参加と社会的地位の上昇を妨げ、彼らを社会の底辺部に固定させているのか、という問題の答えとなるものは、やはり差別や偏見の問題ではないかという結論に帰着く。確かに、前節で触れた差別や偏見の問題というのは、きわめて解決が困難なものであるということは認めなければならない。しかし、先進資本主義社会における「人種主義」という問題を直視し、あらためて機会均等、平等、社会的正義などの意味を問い直さな

なければならないのは、まさしくこの意味においてであり、人種的な偏見・差別を撤廃させ、より良好な地域社会関係を樹立するためにも、なんらかの解決への手だてを模索していかなければならないのである。その具体的な手だてとして、社会的不平等を解消するのに大きな力を持っている教育、とくに学校教育に大きな期待が寄せられるのは自然の成り行きであると言えるであろう。

ところが、アボリジニ問題解決と教育の力の作用との関係を論じる以前に、アボリジニ教育の発展を阻害している大きな社会的作用であるステレオタイプの問題について考察しておくことが必要である。筆者は以前からこの問題の重要性を認識していたが、「差別や偏見の解消」と「教育」との関わりにおける考察をするにあたっては、今後は必ず焦点を当てていかなければならない側面であるということをあらためて確認しておきたい。

ステレオタイプは、固定観念とか紋切り型とも訳されるが、具体的に言うと、一定の社会集団の成因がある事象に対して持つ過度の単純化・固定化・歪曲された観念やイメージのことである⁽³³⁾。このステレオタイプの作用によって、アボリジニという存在、あるいは、そのイメージに対して、非オーストラリア人たちに様々な差別や偏見の意識を植え付けるような大きな影響を与えている例が数多く見あたる。

たとえば、近年にわかに問題となったポーリン・ハンソン論争⁽³⁴⁾などはその典型である。数々の先住民と移民に対する差別的発言を繰り返して物議をかもしだしてきたハンソン連邦下院議員は、「アボリジニは怠け者で勤勉ではない」とか「アボリジニを政府が経済的に援助することは無駄な支出である」⁽³⁵⁾などといった過激な人種差別者的問題発言を繰り返しているが、白人オーストラリア人が多く暮らすニュー・サウス・ウェールズ州の田舎町のオックスリーでフィッシュ・アンド・チップスの店を営んでいた折に突然に議員当選を果たした彼女は、個人的にアボリジニと接触を持ったり、彼らの実態像をはっきりと認識しているわけでもない。ただ、彼女の持つ「人種主義者的ステレオタイプ」な考え方が、彼女自身にとんでもない誤解と偏見、そして差別の意識を植え付けてしまっているのではないか。ところが、彼女の発言が生み出した強力なステレオタイプ的アボリジニ観が、国内でかなりの反響を呼んだ。彼女が、1997年4月にワン・ネーション党 (One Nation Party) を結成し、次の総選挙に向けて、先住民関係の福祉機関を廃止するとともに、アジア移民を一時的に停止するという公約を掲げた時、一時はそれを支持する国民は、その地区の有権者の4人に1人の割合にまでのぼっていると報じられたこともあった⁽³⁶⁾。

上述の例からもわかるとおり、ステレオタイプが人々に与える影響は想像を絶するほど強力なものである。多文化主義政策が進められているオーストラリアにおいては、こと先住民や移民が対象となると、このステレオタイプの力は増幅しているように思われる。

教育の分野に目を移してみても、ステレオタイプの影響によって、様々な点においてアボリジニ教育の発展が阻害されていることは想像に易い。「アボリジニ児童は、貧困生活を送ってい

るが故に義務教育諸学校へ登校率・就学率が低い。ならば、給付金を支給してアボリジニ児童の登校を奨励すればよい」と短絡的にステレオタイプの観念からアボリジニ児童の低登校率・就学率改善の策を打ち出した西オーストラリア州政府は、1998年度より州都パースにおいて、アボリジニ児童（6才～12才）のアボリジニ児童が学校へ一週間登校するごとに、25オーストラリア・ドルを支給することを決定したという⁽³⁷⁾。あまりにも短絡的で非教育的なこの州政府の施策の是非を問うことは、もはや必要のないことであろう。

このように、ステレオタイプが、教育の現場においても、学校制度や施策、教師や行政担当者が持つアボリジニ観、教科書や教材などの教育メディア⁽³⁸⁾においても影響を与えているということを前提に、今後アボリジニ問題を、教育現場の内部にのみ焦点を当て考察していくのではなく、オーストラリア社会の内部全体にまで考察の枠組みを拡大しながら、社会心理学的側面から、様々な現象をとらえていくことはきわめて有効な考察の手法であることを信じて疑わない。

おわりに

これまでに筆者は、数年間にわたってオーストラリアの先住民アボリジニの教育問題について考察を積み重ねてきた。しかし、本稿においては、具体的にアボリジニ教育に関わっての具体的な問題や事象、あるいは、アボリジニ教育自体についての考察を控えてきた。というのは、昨今のオーストラリアの社会変動を目の当たりにして、教育という一領域からだけの問題提起とその把握には考察の深さと広がりに限界があることに気付くようになってきたからである。教育のみならず、政治、経済、文化など、どの側面を取ってみても、今後、特に21世紀という新時代におけるオーストラリアの様相を描くためには、新たな国家像を浮き彫りにしていく必要があると思われる。

オーストラリアはこの1990年代後半から21世紀の初頭にかけて、シドニー・オリンピックや共和制への移行にかかわる国民投票、連邦政府成立200周年など様々な転換点をくぐり抜けていくことになる。しかしながら、同時にオーストラリアが次世紀にまで持ち越して、必ず向かい合わなければならない問題は、やはり、多文化主義政策という文脈における先住民アボリジニに関わる問題であろう。ハンソン論争に代表されるような“多文化主義政策の歪み”ともいえるべき数々の社会的不安定要素によって、前労働党政権が苦勞して築き上げてきた“アジア太平洋国家”あるいは“多文化主義国家”のイメージが、崩壊寸前の危機にさらされるにまで至ってきている。このハンソン論争の余波は、社会のあらゆる側面にまで影響を与え、全オーストラリア人に今後の国家のあり方を選択することを迫ることになると予測される。

したがって今後は、ここ将来数年間のオーストラリアの一手一投足を丹念に見つめ、考察を重ねつつ、オーストラリア社会に潜む深層により迫って行きたい。そして必ずや、筆者がアボリジニ問題解決の鍵を握っていると信じて疑わない教育の問題について、全く新しい角度か

らアプローチをし直したいと考えている。本稿は確かにその足がかりとなったと筆者は認識している。

注

- (1) 拙稿, 修士論文『オーストラリアの先住民族問題 ～多文化社会における差別の形成とマイノリティー～』龍谷大学大学院社会学研究科, 1998年
- (2) 拙稿, 「先住民族の教育問題 - 多文化・多民族社会オーストラリアの少数民族アボリジニを中心として-」(『佛敎大学大学院紀要』第26号, 佛敎大学大学院, 1998年, 169～190頁)
- (3) 西川長夫「多文化主義・多言語主義の現在」(西川長夫・渡辺公三・ガバン・マコーマック編『多文化主義・多言語主義の現在 カナダ・オーストラリア・そして日本』人文書院, 1997年, 9頁)
- (4) 拙稿, 前掲論文「オーストラリアの先住民族問題 ～多文化社会における差別の形成とマイノリティー～」, 49頁
- (5) アボリジニ政策については, 拙稿「アボリジニ政策の変遷における教育施策とその背景」(『佛敎大学大学院紀要』第25号, 佛敎大学大学院, 1997年, 109～122頁)で考察がなされてあるので参照されたい。
- (6) 関根政美「脱工業社会とエスニシティ―「遠隔地ナショナリスト」と新人種差別―」『社会学評論』第44巻第4号, 日本社会学会, 1994年, 44(4・36)400頁
- (7) ジョージ・パバリナス「多文化主義への挑戦」(西川長夫他編, 前掲書, 243頁)
- (8) ヴィクター・J・カラン著, 関根政美・関根薫訳『オーストラリア社会問題入門』慶應通信, 1994年, 128頁
- (9) 拙稿「多文化主義への懐疑と先住民族問題 ～オーストラリア社会とアボリジニとの関係性を例に～」(『龍谷大学社会学論集』第18号, 龍谷大学社会学会, 1998年, 136頁)
- (10) 拙稿, 前掲論文「アボリジニ政策の変遷における教育施策とその背景」, 113～120頁
- (11) 拙稿, 前掲論文「多文化主義への懐疑と先住民族問題 ～オーストラリア社会とアボリジニとの関係性を例に～」, 140頁
- (12) 多文化社会研究会編訳『多文化主義 アメリカ・カナダ・オーストラリア・イギリスの場合』木鐸社, 1997年, 9頁
- (13) 佐々木毅「オーストラリアにおける多文化主義の展開と問題点」(小林哲也・江洲一公編『多文化教育の比較研究 - 教育における文化的同化と多様化-』九州大学出版会, 1985年, 131～158頁)
- (14) 同上, 同論文, 132頁
- (15) 同上, 同論文, 156頁
- (16) 今日のオーストラリア社会は, 第二次世界大戦後の大量移民の受け入れ, 難民の導入によってマルチカルチュラル社会, すなわち『複合人種・エスニック社会』(multi-racial and multi-ethnic society)へと変貌を遂げたと言われている。1984年にはオーストラリア全人口の約21%にのぼる割合が移民・難民によって構成されており, その数は年々増加する傾向にある。それに伴い, 近年ではオーストラリア社会における人種・エスニック集団間との関係は不安定さを増し, さまざまな社会問題が生じ, 深刻化してきている。
- (17) ジェームズ・A・バンクス著, 平沢安政訳『多文化教育』サイマル出版会, 1996年, 32頁
- (18) Theophanous, A.C., *Understanding Multiculturalism and Australian Identity*, Carlton South: Erika Books, 1995, p.331
- (19) ジェームズ・A・バンクス, 前掲書, 100頁
- (20) 連邦政府もこうした事態に対して目をつぶり続けることはできず, 統合(integration)主義政策が1965年に開始された直後の1967年の国民投票で, 90%以上の国民が, アボリジニを国勢調査の対象に入

れ、オーストラリア国民として認知することに賛成する投票結果が出されたことを受けて、アボリジニを「不利益を被っているマイノリティー(disadvantaged minority)」として彼ら独自のニーズに対する責任が連邦政府に与えられるようになった。政府はアボリジニ省(Department of Aboriginal Affairs)やアボリジニ関係諸問題検討に向けての各種助言委員会を設立し、前向きにアボリジニに対して支援していくようになったのであった。しかし、ここに至るまでの、英国系移民がオーストラリアに入植を開始したことによってアボリジニが虐げられはじめてから経過した約180年という時間の長さを考えると、アボリジニ問題解決の行く末はまだまだ予断の許されない状況であると言える。

- (21) Bourke, C.&E., Edwards, B.(ed.), *Aboriginal Australia*, St Lucia: University of Queensland Press, 1994, p.55
- (22) ノア・マコーマック, 修士論文「先住民族と多文化主義 争われる大地 -大陸の所有を巡って」立命館大学大学院国際関係研究科, 1998年, 9頁
- (23) 西島建男『民族問題とは何か』朝日選書, 1997年, 212頁。西島は, 20世紀の民族問題の特徴として四つの型を提示している。その中で「解体型」と銘を打たれた型は, 大帝国や大連邦といった寄せ集められた国家の解体・分離によって発生する型とされている。例えば, 第一次世界大戦後の民族問題は, オスマン・トルコ帝国, ハプスブルク帝国, ロシア帝国といった大帝国の解体過程から生じてきているし, バルカン諸国や近年の東欧の民族問題も, 同様の帝国解体から生じてきている。西島は, 20世紀に入ってからイギリス帝国の場合においても, オーストラリアはカナダやインドのように自治領からの合意による民族独立という形をとったとしても, 帝国の解体型に入るとしている。
- (24) 山内昌之『民族問題入門』中央公論社, 1996年, 13~14頁
- (25) 拙稿, 前掲論文「先住民族の教育問題 -多文化・多民族社会オーストラリアの少数民族アボリジニを中心として-」, 173頁
- (26) 竹田いさみ・森 健編『オーストラリア入門』東京大学出版会, 1998年, 87頁
- (27) 同上, 同書, 87頁
- (28) アボリジニをめぐる差別と偏見の問題については, 歴史的経緯の確認と現状の概観を中心に以前に考察してあるので, 拙稿(前掲論文)「オーストラリアの先住民族問題 ~多文化社会における差別の形成とマイノリティー~」を参照されたい。
- (29) 関根政美『マルチカルチュラル・オーストラリア』成文堂, 1991年, 3~4頁
- (30) 同上, 同書, 3~4頁
- (31) 初瀬龍平編著『エスニシティと多文化主義』同文館, 1996年, 61頁
- (32) 拙稿, 「アボリジニ教育問題を取りまく社会的諸要因とその未来 -ステレオタイプの問題とメディアとの関係を中心に-」(『関西教育学会紀要』第22号, 関西教育学会, 1998年, 196~200頁)
- (33) 同上, 同論文, 197頁
- (34) ポーリン・ハンソン論争については, 兪 晃広「ポーリン・ハンソン論争 -社会変動期のオーストラリアにおける人種論争-」(『オーストラリア研究紀要』第23号, 追手門大学オーストラリア研究所, 1997年, 129~145頁)において, 詳細に紹介されているので参照されたい。
- (35) *The Sunday Age* (ビクトリア州メルボルンで発行されている地元紙), 1996年12月29日付け。Agendaより。
- (36) 竹田いさみ・森 健編, 前掲書, 88頁
- (37) *The Dairy Yomiuri*, 1997年, 9月18日付け。21面
- (38) 主に社会科を中心とする教科書や教材というメディアの中でアボリジニがどう扱われているかという問題については, 拙稿「社会科教材に見るアボリジニ像とその問題点」(『関西教育学会紀要』第23号, 関西教育学会, 1999年, 176~180頁)においても考察してある。

(きのした まさひと 教育学研究科生涯教育専攻修士課程修了・滋賀県立石山高等学校)

1999年10月15日受理